

令和5年度 随意契約の公表(魅力創造部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年10月1日から令和6年3月31日までの随意契約

【魅力創造部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
観光・文化財課	史跡由義寺跡発掘調査支援業務	令和5年4月14日	(株)島田組	八尾市弓削町南3丁目20番地2	1,351,900円	史跡由義寺跡の発掘調査支援業務に平成30年から令和4年度にかけて4次にわたる従事実績を有している。そして、同史跡の調査は再発掘箇所が多く、埋蔵文化財発掘調査を専門とする同業者が掘削作業等を行うことで史跡への影響を最小限に抑えることができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
文化・スポーツ振興課	令和5年度八尾市公共施設照明設備LED化推進事業	令和5年11月28日	共友リース(株)本店営業部	名古屋市中村区豊国通一丁目22番地の2	8,632,800円	当該事業は規模や用途の違う複数の施設を一括してLED化する事業で、当所属もその一つであり、より効率的に詳細調査から改修までを実施するためには民間事業者のノウハウを生かした事業提案を広く求める必要があることから、競争入札に適さないと判断し、公募型プロポーザル方式による事業者選定を行ったため。 なお、この契約金額は令和6年3月1日から令和16年2月28日までの総計である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	使用料及び賃借料